

大阪港港湾計画書

— 軽易な変更 —

令和7年9月

大阪港港湾管理者
大阪市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成31年2月 第66回大阪市港湾審議会
- ・平成31年3月 交通政策審議会第74回港湾分科会

の議を経、その後の変更については、

- ・令和2年1月 第67回大阪市港湾審議会
- ・令和2年2月 交通政策審議会第78回港湾分科会
- ・令和2年3月 第68回大阪市港湾審議会
- ・令和5年1月 第72回大阪市港湾審議会
- ・令和5年11月 第73回大阪市港湾審議会
- ・令和6年2月 第74回大阪市港湾審議会
- ・令和6年3月 交通政策審議会第92回港湾分科会
- ・令和6年11月 第75回大阪市港湾審議会

の議を経た大阪港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由		1
土地造成及び土地利用計画		2
1 土地利用計画		2

変更理由

大阪の経済成長を牽引する国際観光拠点の形成を図り、質の高い港湾空間の形成を図るため、夢洲地区において、土地利用計画を変更する。

土地造成及び土地利用計画

大阪の経済成長を牽引する国際観光拠点の形成を図り、質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

1 土地利用計画

(単位：ha)

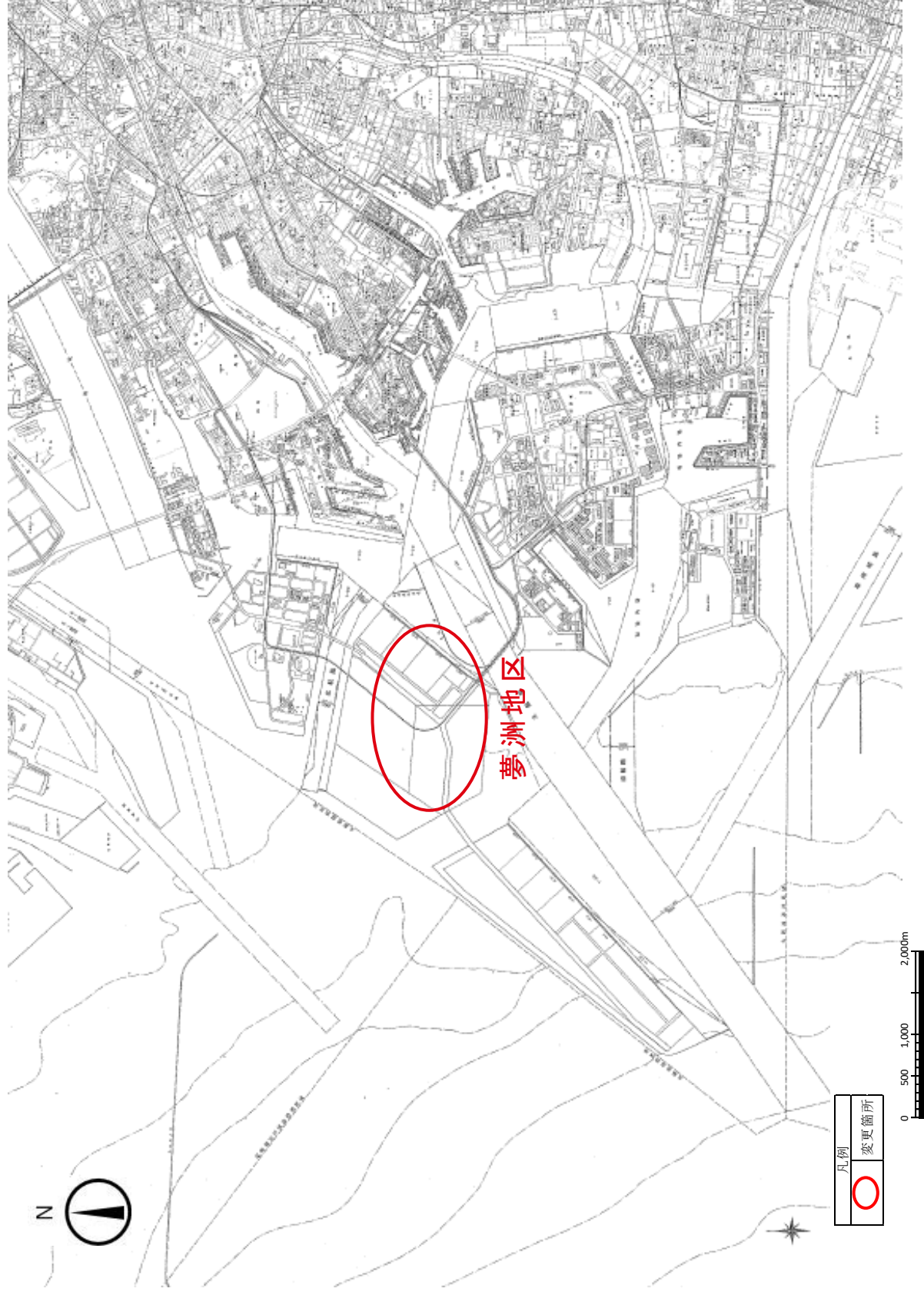
	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱施設 用地	緑地	合計
夢洲地区	(74) 74	(64) 64	(44) 44		96	(25) 25		(88) 88	(295) 391

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

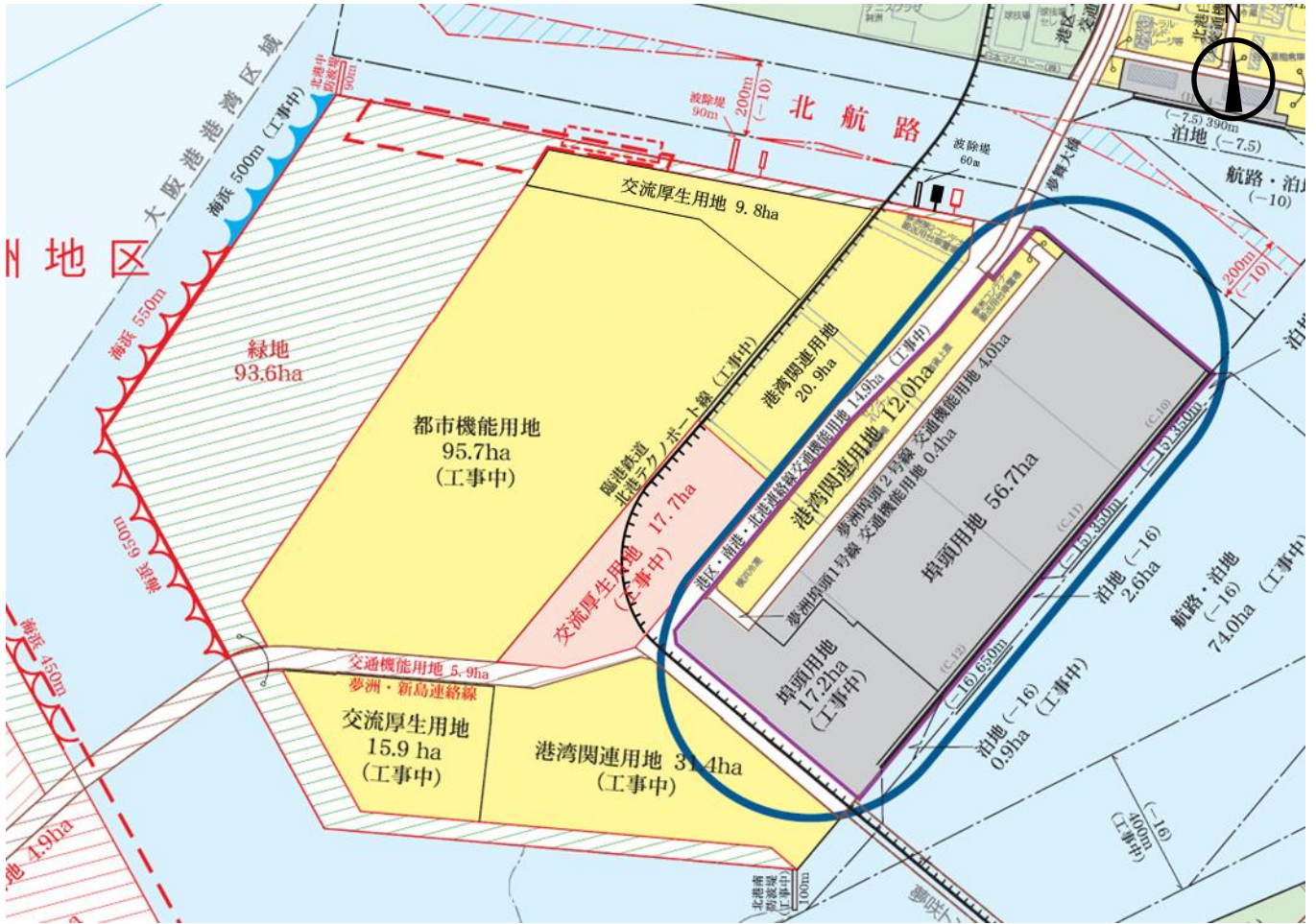
注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

大阪港港湾計画位置図



大阪港港湾計画図



凡 例

航路・泊地

(既定計画)
(既設)

海 浜

(既定計画)
(既設)

外郭施設

(既定計画)
(既設)

効率的な運営を特に促進する区域
臨海部物流拠点の形成を図る区域

公共岸壁

(既設)

利用形態の見直しの検討が必要な区域

小型栈橋

(既定計画)
(既設)

将来構想 (係留施設)

埠頭用地

(既設)

緑地

(既定計画)
(既設)

交通機能用地
(臨港道路)

(既定計画)
(既設)

鉄道・軌道

(既設)

その他の用地

(今回計画)

(既設)

風の頻度分布図 (大阪港)

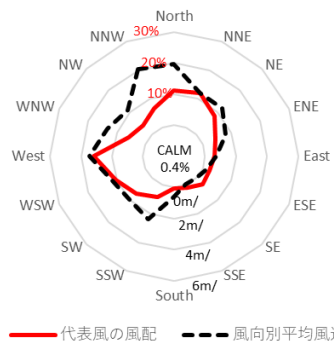
観測点：国際フェリーターミ
観測期間：令和6年1月～12月

代表風の風配 風向別平均風速

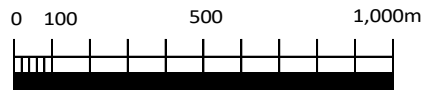
令和7年9月作成 大阪港港湾

風の頻度分布図
(大阪港)

観測点：国際フェリーターミナル船客上屋
観測期間：令和6年1月～12月



1:20,000



令和7年9月作成 大阪港港湾管理者 大阪市